

北海道告示第10470号

北海道立都市公園条例（昭和50年北海道条例第20号）第12条の2第3項の規定により、次のとおり利用料金の額を承認した。

令和5年3月28日

北海道知事 鈴木直道

1 北海道立真駒内公園

(1) 指定管理者の名称

一般財団法人北海道体育文化協会

(2) 利用料金の額

ア 屋内競技場を利用する場合（利用者が観覧者から入場料を徴収して全部利用する場合を除く。）

区 分					利用料金の額					
					変更前			変更後		
					午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
競技場利用	1 アマチュアのスポーツに係る競技会又は練習会に利用する場合	夏期	平日	77,600円	77,600円	97,000円	78,700円	78,700円	98,370円	
			土曜日	116,400円	116,400円	145,500円	118,050円	118,050円	147,550円	
			日曜日 休日							
		冬期	平日	113,000円	113,000円	141,250円	114,700円	114,700円	143,370円	
			土曜日	169,500円	169,500円	211,870円	172,050円	172,050円	215,050円	
			日曜日 休日							
	2 生活文化の向上に係る研修会、講演会その他の集会に利用する場合	夏期	平日	155,100円	155,100円	193,870円	157,400円	157,400円	196,750円	
			土曜日	232,650円	232,650円	290,800円	236,100円	236,100円	295,120円	
			日曜日 休日							
		冬期	平日	224,600円	224,600円	280,750円	228,000円	228,000円	285,000円	
			土曜日	336,900円	336,900円	421,120円	342,000円	342,000円	427,500円	
			日曜日 休日							
3-1 生活文化の向上に係る展示会に利用する場合	夏期	平日	194,100円	194,100円	242,620円	197,000円	197,000円	246,250円		
		土曜日	291,150円	291,150円	363,930円	295,500円	295,500円	369,370円		
		日曜日 休日								
	冬期	平日	281,700円	281,700円	352,120円	285,900円	285,900円	357,370円		
		土曜日	422,550円	422,550円	528,180円	428,850円	428,850円	536,050円		
		日曜日								

				休 日						
一 部 利 用	3-2 生活文 化の向上に係 る展示会に利 用（3分の2 利用）する場 合	夏期	平 日	129,400円	129,400円	161,740円	131,330円	131,330円	164,160円	
			土曜日	194,100円	194,100円	242,620円	197,000円	197,000円	246,250円	
			日曜日 休 日							
		冬期	平 日	187,800円	187,800円	234,740円	190,600円	190,600円	238,240円	
			土曜日	281,700円	281,700円	352,120円	285,900円	285,900円	357,360円	
			日曜日 休 日							
	3-3 生活文 化の向上に係 る展示会に利 用（2分の1 利用）する場 合	夏期	平 日	97,050円	97,050円	121,310円	98,500円	98,500円	123,120円	
			土曜日	145,570円	145,570円	181,960円	147,750円	147,750円	184,680円	
			日曜日 休 日							
		冬期	平 日	140,850円	140,850円	176,060円	142,950円	142,950円	178,680円	
			土曜日	211,270円	211,270円	264,090円	214,420円	214,420円	268,020円	
			日曜日 休 日							
3-4 生活文 化の向上に係 る展示会に利 用（3分の1 利用）する場 合	夏期	平 日	64,700円	64,700円	80,870円	65,660円	65,660円	82,080円		
		土曜日	97,050円	97,050円	121,310円	98,500円	98,500円	123,120円		
		日曜日 休 日								
	冬期	平 日	93,900円	93,900円	117,370円	95,300円	95,300円	119,120円		
		土曜日	140,850円	140,850円	176,060円	142,950円	142,950円	178,680円		
		日曜日 休 日								
全 部 利 用	4 その他の催 物に利用する 場合	夏期	平 日	465,400円	465,400円	581,750円	472,400円	472,400円	590,500円	
			土曜日	698,100円	698,100円	872,620円	708,600円	708,600円	885,750円	
			日曜日 休 日							
		冬期	平 日	675,500円	675,500円	844,370円	685,700円	685,700円	857,120円	
			土曜日	1,013,250 円	1,013,250 円	1,266,550 円	1,028,550 円	1,028,550 円	1,285,680 円	
			日曜日 休 日							
区 分	利 用 料 金 の 額									
	変更前			変更後						
		午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間			
競 技	全 部	1 アマチュア のスポーツに	夏期	平 日	139,680円	157,140円	201,760円	141,660円	159,360円	204,610円
				土曜日	209,520円	235,710円	302,640円	212,490円	239,040円	306,910円

場 利 用	係る競技会又は練習会に利用する場合		日曜日 休日							
		冬期	平日	203,400円	228,820円	293,800円	206,460円	232,260円	298,210円	
			土曜日 日曜日 休日	305,100円	343,230円	440,700円	309,690円	348,390円	447,310円	
		2 生活文化の向上に係る研修会、講演会その他の集会に利用する場合	夏期	平日	279,180円	314,070円	403,250円	283,320円	318,730円	409,240円
	土曜日 日曜日 休日			418,770円	471,100円	604,870円	424,980円	478,090円	613,860円	
	冬期		平日	404,280円	454,810円	583,960円	410,400円	461,700円	592,800円	
			土曜日 日曜日 休日	606,420円	682,210円	875,940円	615,600円	692,550円	889,200円	
	3-1 生活文化の向上に係る展示会に利用する場合	夏期	平日	349,380円	393,040円	504,650円	354,600円	398,920円	512,200円	
			土曜日 日曜日 休日	524,070円	589,560円	756,970円	531,900円	598,380円	768,300円	
			冬期	平日	507,060円	570,430円	732,410円	514,620円	578,940円	743,330円
		土曜日 日曜日 休日		760,590円	855,640円	1,098,610円	771,930円	868,410円	1,114,990円	
		3-2 生活文化の向上に係る展示会に利用（3分の2利用）する場合		夏期	平日	232,920円	262,020円	336,430円	236,400円	265,940円
土曜日 日曜日 休日			349,380円		393,040円	504,640円	354,600円	398,920円	512,200円	
冬期	平日		338,040円	380,280円	488,270円	343,080円	385,960円	495,550円		
	土曜日 日曜日 休日	507,060円	570,420円	732,400円	514,620円	578,940円	743,320円			
3-3 生活文化の向上に係る展示会に利用（2分の1利用）する場合	夏期	平日	174,690円	196,520円	252,320円	177,300円	199,460円	256,100円		
		土曜日 日曜日 休日	262,030円	294,780円	378,480円	265,950円	299,190円	384,150円		
		冬期	平日	253,530円	285,210円	366,200円	257,310円	289,470円	371,660円	
	土曜日 日曜日 休日		380,290円	427,820円	549,300円	385,960円	434,200円	557,490円		
	3-4 生活文化の向上に係		夏期	平日	116,460円	131,010円	168,210円	118,200円	132,970円	170,730円
		土曜日		174,690円	196,520円	252,320円	177,300円	199,460円	256,100円	

全部利用	る展示会に利用（3分の1利用）する場合	冬期	日曜日 休日						
			平日	169,020円	190,140円	244,130円	171,540円	192,980円	247,770円
		日曜日 休日	土曜日	253,530円	285,210円	366,200円	257,310円	289,470円	371,660円
			日曜日 休日						
	4 その他の催物に利用する場合	夏期	平日	837,720円	942,430円	1,210,040円	850,320円	956,610円	1,228,240円
			土曜日	1,256,580円	1,413,640円	1,815,060円	1,275,480円	1,434,910円	1,842,360円
			日曜日 休日						
		冬期	平日	1,215,900円	1,367,880円	1,756,290円	1,234,260円	1,388,530円	1,782,810円
			土曜日	1,823,850円	2,051,820円	2,634,430円	1,851,390円	2,082,790円	2,674,210円
			日曜日 休日						

				変更前	変更後		
競技場	一部利用	1 コートを利用する場合	1 バスケットボールコート	1面1回につき 2,830円	1面1回につき 2,830円		
			2 バレーボールコート	1面1回につき 2,830円	1面1回につき 2,830円		
			3 テニスコート	1面1回につき 2,830円	1面1回につき 2,830円		
			4 バドミントンコート	1面1回につき 1,380円	1面1回につき 1,380円		
			5 卓球台	1面1回につき 830円	1面1回につき 830円		
			6 多目的コート	1面1回につき 2,830円	1面1回につき 2,830円		
	個人入場	3 個人入場	トレニー	1人1回につき	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。）	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。）	
					1時間につき	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 5,550円	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 5,600円
					2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 11,000円	2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 11,100円	
					3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等を利用する場合 17,830円	3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等を利用する場合 18,000円	

用の 場合	ング 場			1,120円	1,120円				
				18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 730円	18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 730円				
		定期利用	利用 月数	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）		18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）			
				1月		3,470円	3,470円		
				3月		9,770円	9,770円		
				6月		16,980円	16,980円		
				12月		32,250円	32,250円		
		回数券（5回券）		1,860円		1,860円			
		定期利用	利用月数	18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）		18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）			
				1月		2,340円	2,340円		
				3月		5,820円	5,820円		
				6月		11,100円	11,100円		
				12月		19,330円	19,330円		
		回数券（5回券）		1,170円		1,170円			
		団体 入場	5人以上の場合は1人1回につき	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 830円		18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 830円			
				18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 480円		18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 480円			
		その他	スケート滑走	個人 入場	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 290円 但し、平日の16時から 140円		1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 290円 但し、平日の16時から 140円	
						2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 810円 但し、平日の16時から 400円		2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 810円 但し、平日の16時から 400円	
						回数券（6回券）		1 高等学校の生徒及びこれ	

					に準ずる者	1,450円	に準ずる者	1,450円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	4,050円	2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	4,050円
			団 体 入 場	30人以上99人までの場合1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	250円	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	250円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	670円	2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	670円
				100人以上の場合1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	240円	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	240円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	640円	2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	640円
			その他	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	240円	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	240円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	630円	2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	630円
				回数券(6回券)	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1,200円	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者	1,200円
					2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	3,150円	2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	3,150円

イ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋内競技場を利用する場合(利用者が観覧者から入場料を徴収して全部利用する場合を除く。)

区 分					利用料金の額					
					変更前			変更後		
					午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
競 技 場 利 用	全 部 利 用	1 アマチュアのスポーツに係る競技会又は練習会に利用する場合	夏期	平日	39,350円	39,350円	49,188円	39,350円	39,350円	49,188円
				土曜日	59,025円	59,025円	73,782円	59,025円	59,025円	73,782円
				日曜日 休日						
		冬期	平日	57,350円	57,350円	71,688円	57,350円	57,350円	71,688円	
			土曜日	86,025円	86,025円	107,532円	86,025円	86,025円	107,532円	

			日曜日 休日							
2	生活文化の 向上に係る研 修会、講演会 その他の集会 に利用する場 合	夏期	平日	78,700円	78,700円	98,375円	78,700円	78,700円	98,375円	
			土曜日 日曜日 休日	118,050円	118,050円	147,563円	118,050円	118,050円	147,563円	
		冬期	平日	114,000円	114,000円	142,500円	114,000円	114,000円	142,500円	
			土曜日 日曜日 休日	171,000円	171,000円	213,750円	171,000円	171,000円	213,750円	
	3-1	生活文 化の向上に係 る展示会に利 用する場合	夏期	平日	98,500円	98,500円	123,125円	98,500円	98,500円	123,125円
				土曜日 日曜日 休日	147,750円	147,750円	184,688円	147,750円	147,750円	184,688円
			冬期	平日	142,950円	142,950円	178,688円	142,950円	142,950円	178,688円
				土曜日 日曜日 休日	214,425円	214,425円	268,032円	214,425円	214,425円	268,032円
一 部 利 用	3-2	生活文 化の向上に係 る展示会に利 用（3分の2 利用）する場 合	夏期	平日	65,667円	65,667円	82,084円	65,667円	65,667円	82,084円
				土曜日 日曜日 休日	98,501円	98,501円	123,126円	98,501円	98,501円	123,126円
			冬期	平日	95,300円	95,300円	119,125円	95,300円	95,300円	119,125円
				土曜日 日曜日 休日	142,950円	142,950円	178,688円	142,950円	142,950円	178,688円
	3-3	生活文 化の向上に係 る展示会に利 用（2分の1 利用）する場 合	夏期	平日	49,250円	49,250円	61,563円	49,250円	49,250円	61,563円
				土曜日 日曜日 休日	73,875円	73,875円	92,345円	73,875円	73,875円	92,345円
			冬期	平日	71,475円	71,475円	89,344円	71,475円	71,475円	89,344円
				土曜日 日曜日 休日	107,213円	107,213円	134,016円	107,213円	107,213円	134,016円
3-4	生活文 化の向上に係 る展示会に利 用（3分の1 利用）する場 合	夏期	平日	32,834円	32,834円	41,043円	32,834円	32,834円	41,043円	
			土曜日 日曜日 休日	49,251円	49,251円	61,565円	49,251円	49,251円	61,565円	
		冬期	平日	47,650円	47,650円	59,563円	47,650円	47,650円	59,563円	
			土曜日	71,475円	71,475円	89,345円	71,475円	71,475円	89,345円	

				日曜日 休日							
全 部 利 用	4 その他の催 物に利用する 場合	夏期	平日	236,200円	236,200円	295,250円	236,200円	236,200円	295,250円		
			土曜日 日曜日 休日	354,300円	354,300円	442,875円	354,300円	354,300円	442,875円		
		冬期	平日	342,850円	342,850円	428,563円	342,850円	342,850円	428,563円		
			土曜日 日曜日 休日	514,275円	514,275円	642,845円	514,275円	514,275円	642,845円		
区 分				利用料金の額							
				変更前			変更後				
				午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間		
競 技 場	全 部 利 用	1 アマチュア のスポーツに 係る競技会又 は練習会に利 用する場合	夏期	平日	78,700円	88,538円	127,888円	78,700円	88,538円	127,888円	
				土曜日 日曜日 休日	118,050円	132,807円	191,832円	118,050円	132,807円	191,832円	
			冬期	平日	114,700円	129,038円	186,388円	114,700円	129,038円	186,388円	
				土曜日 日曜日 休日	172,050円	193,557円	279,582円	172,050円	193,557円	279,582円	
			2 生活文化の 向上に係る研 修会、講演会 その他の集会 に利用する場 合	夏期	平日	157,400円	177,075円	255,775円	157,400円	177,075円	255,775円
					土曜日 日曜日 休日	236,100円	265,613円	383,663円	236,100円	265,613円	383,663円
	冬期	平日		228,000円	256,500円	370,500円	228,000円	256,500円	370,500円		
		土曜日 日曜日 休日		342,000円	384,750円	555,750円	342,000円	384,750円	555,750円		
	3-1 生活文 化の向上に係 る展示会に利 用する場合	夏期	平日	197,000円	221,625円	320,125円	197,000円	221,625円	320,125円		
			土曜日 日曜日 休日	295,500円	332,438円	480,188円	295,500円	332,438円	480,188円		
		冬期	平日	285,900円	321,638円	464,588円	285,900円	321,638円	464,588円		
			土曜日 日曜日 休日	428,850円	482,457円	696,882円	428,850円	482,457円	696,882円		
	一	3-2 生活文	夏期	平日	131,334円	147,751円	213,418円	131,334円	147,751円	213,418円	

部 利 用	化の向上に係 る展示会に利 用（3分の2 利用）する場 合	冬期	土曜日	197,001円	221,627円	320,127円	197,001円	221,627円	320,127円	
			日曜日							
			休日							
	3-3 生活文 化の向上に係 る展示会に利 用（2分の1 利用）する場 合	夏期	平日	98,500円	110,813円	160,063円	98,500円	110,813円	160,063円	
			土曜日	147,750円	166,220円	240,095円	147,750円	166,220円	240,095円	
			日曜日 休日							
	3-4 生活文 化の向上に係 る展示会に利 用（3分の1 利用）する場 合	冬期	平日	142,950円	160,819円	232,294円	142,950円	160,819円	232,294円	
			土曜日	214,425円	241,229円	348,441円	214,425円	241,229円	348,441円	
			日曜日 休日							
	全 部 利 用	4 その他の催 物に利用する 場合	夏期	平日	472,400円	531,450円	767,650円	472,400円	531,450円	767,650円
				土曜日	708,600円	797,175円	1,151,475 円	708,600円	797,175円	1,151,475 円
				日曜日 休日						
			冬期	平日	685,700円	771,413円	1,114,263 円	685,700円	771,413円	1,114,263 円
				土曜日	1,028,550 円	1,157,120 円	1,671,395 円	1,028,550 円	1,157,120 円	1,671,395 円
				日曜日 休日						

			変更前		変更後		
競 技 場	一 部 利 用	1 コートを利用する場 合	1 バスケットボールコー ト	1面1回につき	2,830円	1面1回につき	2,830円
			2 バレーボールコート	1面1回につき	2,830円	1面1回につき	2,830円
			3 テニスコート	1面1回につき	2,830円	1面1回につき	2,830円
			4 バドミントンコート	1面1回につき	1,380円	1面1回につき	1,380円
			5 卓球台	1面1回につき	830円	1面1回につき	830円

		6 多目的コート		1面1回につき 2,830円	1面1回につき 2,830円		
2 スケートリンクを利用する場合		1時間につき		1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 5,550円	1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 5,600円		
				2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 11,000円	2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合 11,100円		
				3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等を利用する場合 17,830円	3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等を利用する場合 18,000円		
3 個人利用の場合		トレーニング場		1人1回につき			
				18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。） 565円	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。） 565円		
		その他		スケート滑走		1人1回につき	
				1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 150円	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 150円		
		その他		1人1回につき		1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 150円	
				2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 410円	2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 410円		
その他		1人1回につき		1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 150円			
		2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 410円	2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 410円				

ウ 屋外競技場を利用する場合（利用者が観覧者から入場料を徴収して全部利用する場合を除く。）

区 分					利用料金の額					
					変更前			変更後		
					午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
競技部	1 アマチュアのスポーツに	夏期	平日	40,400円	40,400円	50,500円	41,000円	41,000円	51,250円	
			土曜日	60,600円	60,600円	75,750円	61,500円	61,500円	76,870円	

場	利 用	係る競技会又は練習会に利用する場合	冬期	日曜日 休日																
				平日	126,000円	126,000円	157,500円	127,900円	127,900円	159,870円										
			土曜日 日曜日 休日	189,000円	189,000円	236,250円	191,850円	191,850円	239,800円											
			夏期	平日	82,400円	82,400円	103,000円	83,600円	83,600円	104,500円										
		2 生活文化の向上に係る研修会、講演会その他の集會に利用する場合	夏期	土曜日 日曜日 休日	123,600円	123,600円	154,500円	125,400円	125,400円	156,750円										
				平日	252,100円	252,100円	315,120円	255,900円	255,900円	319,870円										
			冬期	土曜日 日曜日 休日	378,150円	378,150円	472,680円	383,850円	383,850円	479,800円										
				平日	123,800円	123,800円	154,750円	125,700円	125,700円	157,120円										
		3 生活文化の向上に係る展示会に利用する場合	夏期	土曜日 日曜日 休日	185,700円	185,700円	232,120円	188,550円	188,550円	235,680円										
				平日	378,500円	378,500円	473,120円	384,200円	384,200円	480,250円										
			冬期	土曜日 日曜日 休日	567,750円	567,750円	709,680円	576,300円	576,300円	720,370円										
				平日	206,000円	206,000円	257,500円	209,100円	209,100円	261,370円										
		4 その他の催物に利用する場合	夏期	土曜日 日曜日 休日	309,000円	309,000円	386,250円	313,650円	313,650円	392,050円										
				平日	630,300円	630,300円	787,870円	639,800円	639,800円	799,750円										
			冬期	土曜日 日曜日 休日	945,450円	945,450円	1,181,800円	959,700円	959,700円	1,199,620円										
				平日																
		区 分					利用料金の額													
							変更前			変更後										
							午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間								
		競 技 場	全 部 利 用	1 アマチュアのスポーツに係る競技会又は練習会に利用する場合	夏期	平日	72,720円	81,810円	105,040円	73,800円	83,020円	106,600円								
土曜日 日曜日 休日	109,080円					122,710円	157,560円	110,700円	124,530円	159,900円										
冬期	平日				226,800円	255,150円	327,600円	230,220円	258,990円	332,530円										
	土曜日 日曜日 休日																			

			土曜日 日曜日 休日	340,200円	382,720円	491,400円	345,330円	388,480円	498,790円	
2 生活文化の 向上に係る研 修会、講演会 その他の集会 に利用する場 合	夏期	平日		148,320円	166,860円	214,240円	150,480円	169,290円	217,360円	
		土曜日 日曜日 休日		222,480円	250,290円	321,360円	225,720円	253,930円	326,040円	
		冬期	平日		453,780円	510,490円	655,450円	460,620円	518,190円	665,330円
		土曜日 日曜日 休日		680,670円	765,730円	983,170円	690,930円	777,280円	997,990円	
	3 生活文化の 向上に係る展 示会に利用す る場合	夏期	平日		222,840円	250,690円	321,880円	226,260円	254,530円	326,810円
			土曜日 日曜日 休日		334,260円	376,030円	482,820円	339,390円	381,790円	490,210円
冬期			平日		681,300円	766,450円	984,090円	691,560円	778,000円	998,920円
		土曜日 日曜日 休日		1,021,950 円	1,149,670 円	1,476,130 円	1,037,340 円	1,167,000 円	1,498,380 円	
4 その他の催 物に利用する 場合		夏期	平日		370,800円	417,150円	535,600円	376,380円	423,420円	543,650円
	土曜日 日曜日 休日			556,200円	625,720円	803,400円	564,570円	635,130円	815,470円	
	冬期	平日		1,134,540 円	1,276,350 円	1,638,770 円	1,151,640 円	1,295,590 円	1,663,480 円	
	土曜日 日曜日 休日			1,701,810 円	1,914,520 円	2,458,150 円	1,727,460 円	1,943,380 円	2,495,220 円	

				変更前		変更後	
競 技 場	一 部 利 用	1 コートを利用する場 合		テニスコート	1面1回につき 平日 690円	1面1回につき 平日 690円	
					1面1回につき 土曜日、日曜日、休日 1,380円	1面1回につき 土曜日、日曜日、休日 1,380円	
		2 個 人利 用の 場合		フットサルコート	1面1回につき 2,770円	1面1回につき 2,770円	
				個人 入場	1人1回につき	18歳以上の者（高等学校の生徒 及びこれに準ずる者を除く。） 1,120円	18歳以上の者（高等学校の生徒 及びこれに準ずる者を除く。） 1,120円
			18歳未満の者（年齢に達しない）	18歳未満の者（年齢に達しない）			

				者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)
				730円	730円
	定期利用	利用月数	18歳以上の者(高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。)	18歳以上の者(高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。)	
		1月	3,470円	3,470円	
		3月	9,770円	9,770円	
		6月	16,980円	16,980円	
		12月	32,250円	32,250円	
		回数券(5回券)	1,860円	1,860円	
	定期利用	利用月数	18歳未満の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	18歳未満の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	
		1月	2,340円	2,340円	
		3月	5,820円	5,820円	
		6月	11,100円	11,100円	
		12月	19,330円	19,330円	
		回数券(5回券)	1,170円	1,170円	
	団体 入場	5人以上の場合は1人 1回につき	18歳以上の者(高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。)	18歳以上の者(高等学校の生徒及びこれに準ずる者を除く。)	
			830円	830円	
			18歳未満の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	18歳未満の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	
			480円	480円	
その他	スケート 滑走	個人 入場	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 290円 但し、平日の16時から 140円	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 290円 但し、平日の16時から 140円
				2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)	2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。)
				810円 但し、平日の16時から 400円	810円 但し、平日の16時から 400円
			回数券 (6回券)	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 1,450円	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 1,450円
				2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校	2 1以外の者(学齢に達しない者、小学校の児童、中学校

					の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 4,050円	の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 4,050円
団 体 入 場	30人以上99 人までの場 合1人1回 につき	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 250円	2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 670円	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 250円	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 250円	
				2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 670円	2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 670円	
	100人以上の 場合1人1 回につき	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 240円	2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 640円	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 240円	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 240円	
				2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 640円	2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 640円	
	その他	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 240円	2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 630円	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 240円	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 240円
					2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 630円	2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 630円
回数券(6回券)		1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 1,200円	2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 3,150円	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 1,200円	1 高等学校の生徒及びこれに 準ずる者 1,200円	
				2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 3,150円	2 1以外の者(学齢に達しな い者、小学校の児童、中学校 の生徒及びこれらに準ずる者 を除く。) 3,150円	

エ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋外競技場を利用する場合(利用者が観
覧者から入場料を徴収して全部利用する場合を除く。)

区 分				利用料金の額								
				変更前			変更後					
				午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
競 技 場 利 用	全 部 利 用	1 アマチュア のスポーツに 係る競技会又 は練習会に利 用する場合	夏期	平日	20,500円	20,500円	25,625円	20,500円	20,500円	25,625円		
				土曜日 日曜日 休日	30,750円	30,750円	38,438円	30,750円	30,750円	38,438円		
			冬期	平日	63,950円	63,950円	79,938円	63,950円	63,950円	79,938円		
				土曜日 日曜日 休日	95,925円	95,925円	119,907円	95,925円	95,925円	119,907円		
				2 生活文化の	夏期	平日	41,800円	41,800円	52,250円	41,800円	41,800円	52,250円

		向上に係る研修会、講演会 その他の集會 に利用する場合		土曜日 日曜日 休日	62,700円	62,700円	78,375円	62,700円	62,700円	78,375円
			冬期	平日	127,950円	127,950円	159,938円	127,950円	127,950円	159,938円
				土曜日 日曜日 休日	191,925円	191,925円	239,907円	191,925円	191,925円	239,907円
		3 生活文化の 向上に係る展 示会に利用す る場合	夏期	平日	62,850円	62,850円	78,563円	62,850円	62,850円	78,563円
				土曜日 日曜日 休日	94,275円	94,275円	117,845円	94,275円	94,275円	117,845円
			冬期	平日	192,100円	192,100円	240,125円	192,100円	192,100円	240,125円
				土曜日 日曜日 休日	288,150円	288,150円	360,188円	288,150円	288,150円	360,188円
		4 その他の催 物に利用する 場合	夏期	平日	104,550円	104,550円	130,688円	104,550円	104,550円	130,688円
				土曜日 日曜日 休日	156,825円	156,825円	196,032円	156,825円	156,825円	196,032円
			冬期	平日	319,900円	319,900円	399,875円	319,900円	319,900円	399,875円
				土曜日 日曜日 休日	479,850円	479,850円	599,813円	479,850円	479,850円	599,813円
区	分	利用料金の額								
		変更前						変更後		
		午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間			
競 技 場	全 部 利 用	1 アマチュア のスポーツに 係る競技会又 は練習会に利 用する場合	夏期	平日	41,000円	46,125円	66,625円	41,000円	46,125円	66,625円
				土曜日 日曜日 休日	61,500円	69,188円	99,938円	61,500円	69,188円	99,938円
			冬期	平日	127,900円	143,888円	207,838円	127,900円	143,888円	207,838円
				土曜日 日曜日 休日	191,850円	215,832円	311,757円	191,850円	215,832円	311,757円
	2 生活文化の 向上に係る研 修会、講演会 その他の集會	夏期	平日	83,600円	94,050円	135,850円	83,600円	94,050円	135,850円	
			土曜日 日曜日 休日	125,400円	141,075円	203,775円	125,400円	141,075円	203,775円	

	に利用する場合	冬期	平日	255,900円	287,888円	415,838円	255,900円	287,888円	415,838円
			土曜日	383,850円	431,832円	623,757円	383,850円	431,832円	623,757円
			日曜日						
			休日						
	3 生活文化の向上に係る展示会に利用する場合	夏期	平日	125,700円	141,413円	204,263円	125,700円	141,413円	204,263円
			土曜日	188,550円	212,120円	306,395円	188,550円	212,120円	306,395円
			日曜日						
			休日						
		冬期	平日	384,200円	432,225円	624,325円	384,200円	432,225円	624,325円
			土曜日	576,300円	648,338円	936,488円	576,300円	648,338円	936,488円
			日曜日						
			休日						
4 その他の催物に利用する場合	夏期	平日	209,100円	235,238円	339,788円	209,100円	235,238円	339,788円	
		土曜日	313,650円	352,857円	509,682円	313,650円	352,857円	509,682円	
		日曜日							
		休日							
	冬期	平日	639,800円	719,775円	1,039,675円	639,800円	719,775円	1,039,675円	
		土曜日	959,700円	1,079,663円	1,599,513円	959,700円	1,079,663円	1,599,513円	
		日曜日							
		休日							

				変更前		変更後			
競技場	一部利用	1 コートを利用する場合		テニスコート	1面1回につき 1,380円	1面1回につき 1,380円			
				フットサルコート	1面1回につき 2,770円	1面1回につき 2,770円			
	個人利用の場合	トレーニング場	個人入場	1人1回につき	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	565円	18歳以上の者（高等学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	565円	
					18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	370円	18歳未満の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	370円	
				スケート滑走	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれらに準ずる者	150円	1 高等学校の生徒及びこれらに準ずる者	150円
						2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	410円	2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	410円
		その他	1人1回につき	1 高等学校の生徒及びこれらに準ずる者	150円	1 高等学校の生徒及びこれらに準ずる者	150円		

					2 1以外の者(年齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。) 410円	2 1以外の者(年齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。) 410円
--	--	--	--	--	--	--

オ 屋内競技場又は屋外競技場を利用者が観覧者から入場料を徴収して全部利用する場合

利用料金の額 その利用料金の額の区分に応じ、アからエの表に定める額にそれぞれ1.5を乗じて得た額

カ 屋内競技場又は屋外競技場の施設、設備等を利用する場合

区 分	利 用 料 金 の 額	
	変更前	変更後
放送室(拡声装置)	1日1回につき 7,840円	1日1回につき 7,840円
電光掲示板	1日1回につき 13,100円	1日1回につき 13,100円
電光計測器	1日1回1基につき 7,840円	1日1回1基につき 7,840円
特別応接室 (貴賓室を除く。)	1時間ごとに 7,840円	1時間ごとに 7,840円
乾燥室	1日1室につき 5,230円	1日1室につき 5,230円
更衣室(個室)	1日1室につき 830円	1日1室につき 830円
シャワー室	1日1室につき 4,690円	1日1室につき 4,690円
長机	1日5脚につき 590円	1日5脚につき 590円
パイプいす	1日10脚につき 590円	1日10脚につき 590円
フロア用ジュータン	1日1枚につき 830円	1日1枚につき 830円
テニスネット	1日1回につき 830円	1日1回につき 830円
卓球台(ネット付き)	1日1回1台につき 590円	1日1回1台につき 590円
バスケットボールゴール	1日1回1組につき 830円	1日1回1組につき 830円
バレーボール支柱 (ネット付き)	1日1回1組につき 590円	1日1回1組につき 590円
バドミントン支柱 (ネット付き)	1日1回1組につき 590円	1日1回1組につき 590円
ハンドボールゴール	1日1回1組につき 590円	1日1回1組につき 590円
アイスホッケーゴール	1日1回1組につき 590円	1日1回1組につき 590円
フットサルゴール	1日1回1組につき 590円	1日1回1組につき 590円
競技審判台	1日1回1台につき 280円	1日1回1台につき 280円
競技得点板	1日1回1台につき 280円	1日1回1台につき 280円
ファール回数表示器	1日1回1個につき 280円	1日1回1個につき 280円
タイムアウト要求器	1日1回1個につき 280円	1日1回1個につき 280円
タイマー(電動式)	1日1回1個につき 590円	1日1回1個につき 590円
ストップウォッチ	1日1回1個につき 280円	1日1回1個につき 280円

キ 会議室を利用する場合

区 分			利 用 料 金 の 額					
			変更前			変更後		
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
屋内 競技場又は屋 外競 技場	夏期	平日	2,830円	2,830円	2,830円	2,830円	2,830円	2,830円
		土曜日 日曜日 休日	4,240円	4,240円	4,240円	4,240円	4,240円	4,240円
	冬期	平日	3,790円	3,790円	3,790円	3,790円	3,790円	3,790円
土曜日 日曜日 休日		5,680円	5,680円	5,680円	5,680円	5,680円	5,680円	

区 分			利 用 料 金 の 額					
			変更前			変更後		
			午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間	午前 午後	午後 夜間	午前 午後 夜間
屋内 競技場又は屋 外競 技場	夏期	平日	5,090円	5,090円	6,790円	5,090円	5,090円	6,790円
		土曜日 日曜日 休日	7,630円	7,630円	10,180円	7,630円	7,630円	10,180円
	冬期	平日	6,820円	6,820円	9,090円	6,820円	6,820円	9,090円
		土曜日 日曜日 休日	10,230円	10,230円	13,630円	10,230円	10,230円	13,630円

ク JOC・北海道パートナー協定に基づき会議室を利用する場合

区 分			利 用 料 金 の 額					
			変更前			変更後		
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
屋内 競技場又は屋 外競 技場	夏期	平日	1,435円	1,435円	1,435円	1,435円	1,435円	1,435円
		土曜日 日曜日 休日	2,153円	2,153円	2,153円	2,153円	2,153円	2,153円
	冬期	平日	1,925円	1,925円	1,925円	1,925円	1,925円	1,925円
		土曜日 日曜日 休日	2,888円	2,888円	2,888円	2,888円	2,888円	2,888円

区 分			利 用 料 金 の 額					
			変更前			変更後		
			午前 午後	午後 夜間	午前 午後	午前 午後	午後 夜間	午前 午後

					夜間			夜間
屋内 競技 場又 は屋 外競 技場	夏期	平日	2,870円	2,870円	4,305円	2,870円	2,870円	4,305円
		土曜日 日曜日 休日	4,305円	4,305円	6,458円	4,305円	4,305円	6,458円
屋内 競技 場	冬期	平日	3,850円	3,850円	5,775円	3,850円	3,850円	5,775円
		土曜日 日曜日 休日	5,775円	5,775円	8,663円	5,775円	5,775円	8,663円

ケ 屋内競技場又は屋外競技場を観覧する場合

区 分	利 用 料 金 の 額			
	変更前		変更後	
屋内競技場又は屋外競 技場	個 人	1 高等学校の 生徒及びこれ に準ずる者 120円	個 人	1 高等学校の 生徒及びこれ に準ずる者 120円
		2 1以外の者 (学齢に達し ない者、小学 校の児童、中 学校の生徒及 びこれらに準 ずる者を除 く。) 160円		2 1以外の者 (学齢に達し ない者、小学 校の児童、中 学校の生徒及 びこれらに準 ずる者を除 く。) 160円
	30人以上 の団体1 人につき	1 高等学校の 生徒及びこれ に準ずる者 80円	30人以上の 団体1人に つき	1 高等学校の 生徒及びこれ に準ずる者 80円
		2 1以外の者 (学齢に達し ない者、小学 校の児童、中 学校の生徒及 びこれらに準 ずる者を除 く。) 90円		2 1以外の者 (学齢に達し ない者、小学 校の児童、中 学校の生徒及 びこれらに準 ずる者を除 く。) 90円

コ JOC・北海道パートナー協定に基づき屋内競技場又は屋外競技場を観覧する場合

区 分	利 用 料 金 の 額
-----	-------------

	変更前	変更後
屋内競技場又は屋外競技場	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 65円	1 高等学校の生徒及びこれに準ずる者 65円
	2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 80円	2 1以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。） 80円

サ 駐車場を利用する場合

区 分	利用料金の額	
	変更前	変更後
バス	1回1日につき 660円 回数券(6枚綴り) 3,300円	1回1日につき 660円 回数券(6枚綴り) 3,300円
乗用車	1回1日につき 320円 回数券(6枚綴り) 1,600円	1回1日につき 320円 回数券(6枚綴り) 1,600円
自動二輪車(原動機付自転車を含む。)	1回1日につき 210円 回数券(6枚綴り) 1,050円	1回1日につき 210円 回数券(6枚綴り) 1,050円

備考

- 1 冬期とは11月1日から翌年3月31日までの期間内において知事と協議して定められた期間とし、夏期とは冬期以外の期間とする。
- 2 午前とは午前9時から午後1時までとし、午後とは午後1時から午後5時までとし、夜間とは午後5時から午後9時までとする。
- 3 月曜日から金曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く（以下「平日」という。））の夜間の全部利用（会議室の利用を除く。）に係る利用料金の額は、平日の午前又は午後の利用料金の額に1.25を乗じて得た額とする。
- 4 平日に屋内競技場又は屋外競技場を全部利用する場合であって別表第1に定める利用の時間を超過し、又は繰り上げて利用するときのその利用に係る利用料金の額は、当該利用時間（利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間には1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。）1時間につき、午後9時から午前7時までの利用にあっては夜間の全部利用に係る利用料金の額に0.25を乗じて得た額とし、午前7時から午前9時までの利用にあっては午前の全部利用に係る利用料金の額に0.25を乗じて得た額とする。

- 5 土曜日、日曜日及び休日に屋内競技場及び屋外競技場を全部利用する場合であって別表第1に定める利用時間を超過し、又は繰り上げて利用するときのその利用に係る利用料金の額は、当該利用時間（利用時間が1時間未満であるとき又は利用時間には1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。）1時間につき、午後9時から午前7時まで又は午前7時から午前9時の利用にあつては前号の規程により算出した額に1.5を乗じて得た額とする。
- 6 土曜日、日曜日及び休日に屋内競技場又は屋外競技場を全部利用する場合における全部利用に係る利用料金及び会議室の利用料金の額は、平日における利用料金の額に1.5を乗じて得た額とする。
- 7 土曜日、日曜日及び休日におけるスケートリンクを利用する場合に係る利用料金の額は、アの表に掲げる額に1.2を乗じて得た額とする。
- 8 イ、エ、ク及びコの表に掲げる額は、北海道立都市公園条例で規定されている利用料金の上限額から50%割り引いた額を基本とし、端数が生じた場合は切り上げている。
ただし、イの表に掲げるコートを利用する場合及びスケートリンクを利用する場合に係る利用料金の額は、アの表の同項目に係る欄に掲げる額を、また、エの表に掲げるコートを利用する場合の利用料金の額は、ウの表の同項目に係る欄に掲げる額を適用する。
- 9 駐車場を利用する場合の利用料金の額の適用は、4月29日から11月3日までの土曜日、日曜日及び休日における午前6時30分から午後7時までに利用する場合とする。
- 10 貨物自動車の利用料金については、車体の大きさによって、バス又は乗用車に区分し、サの表に掲げる額を適用する。